

後発医薬品（ジェネリック医薬品）



使用推進について



厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

しかし、医薬品の供給状況により、他社の薬への切り替えや、他規格（mg）・剤形の切り替えが必要な場合があります。

後発医薬品への変更及び医薬品の変更について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

